高山市告示第１１６号

高山市芸術文化顕彰及び奨励に関する条例（昭和５０年高山市条例第５８号）第２条の規定により、次のとおりその功績をたたえ顕彰したので、同条例第７条の規定により公示する。

令和８年１１月２日

高山市長　　田　中　　明

記

| 氏　　名 | 功 績 事 項 |
|---|---|
| 不破（ふわ）　健人（たけんど） | 錺（かざり）師・彫金作家として永きにわたり尽力され、芸術文化の振興発展に尽力された。 |
| 東（ひがし）　勝廣（かつひろ） | 木彫工として永きにわたり尽力され、芸術文化の振興発展に尽力された。 |